

みんなで支える森林づくり松本地域会議（令和５年度） 主な意見等（議事録）

【開催日】

令和６年３月７日（木） 10:00～12:00

【開催場所】

松本合同庁舎 205 会議室

【会議事項】

- 1 令和４年度森林税活用事業の実施状況について
- 2 第４期（令和５～９年度）長野県森林づくり県民税活用事業について
- 3 令和５年度森林税活用事業の内容及び実施見込みについて
- 4 令和６年度森林税活用事業の計画について
- 5 その他

【出席委員】

浅井 正徳	松筑木材協同組合理事長
河合 百々花	安曇野市耕地林務課主事
佐藤 喜男	森林環境教育研究室長（座長）
武井 均	松本広域森林組合代表理事専務
平島 安人	自然エネルギーネットまつもと代表 （敬称省略）

【松本地域振興局出席者】

松本地域振興局長（あいさつ）
林務課長、関係係長、担当者ほか

【会議の内容等】

（高橋補佐）

（資料１により会議事項１の説明）

（佐藤座長）

ただいま事務局から説明がありました。各委員意見・質問をお願いします。

（平島委員）

予算に対する執行率を教えてください。

（林務課長）

事業要望に対し手を挙げて採択の可否で実施金額が左右されるため、予算に対しての執行割合という形での回答は難しいです。しかし、採択された事業は入札差金を除きほぼ 100% 執行されております。

（平島委員）

森林税の用途については色々な人に尋ねられるため、知る範囲での回答をしていますが、今までの答えでは心許ないです。

（中宿林務課長）

森林税は県全体で年 6 億 5 千万円ほど収入があります。１期～２期はそのうちの 8 割を使い、

里山の間伐を中心に行っていましたが、2 期末に施工困難の箇所が残り基金の残額が積み上がった経過があります。改めて3 期末の令和4 年度に間伐事業を再始動したところですが、当該年度の基金残額はほとんど0 となり、6 億5 千万円の年間収入は令和4 年度に関しては使い切っています。

(佐藤座長)

以前は森林税の使い道について、森林整備の現場見学を行ったりしていました。今後また積極的に見学の機会を設けて頂ければ用途説明もしやすいため企画をお願いしたいです。

(浅井委員)

前担当からの引継ぎ事項でもありますが、森林税の用途についてはもう少し県民の皆様に広くアナウンスして欲しい。

(河合委員)

なお、具体的に安曇野市では明科の山で森林税を使用し事業実施しています。

(佐藤座長)

それでは次の説明をお願いします。

(高橋補佐)

(資料2により会議事項2の説明)

(佐藤座長)

各委員意見・質問をお願いします。

(河合委員)

安曇野市の主伐・再造林の状況について、林業事業体からコスト高で進まない旨の相談がありました。また、労働力の確保も課題となっています。どうしたら事業を継続出来るか、人材育成も含め地域住民との協働を県には期待しているところです。

(中宿林務課長)

林業従事者人口は伐採については維持されてはいるところですが、再造林に伴う保育の人員は減少傾向です。人員確保の先進的事例として佐久地域では、他分野の事業者である農業者と協定を結び、農閑期に植栽及び保育等の手伝いを委託して行っています。一方松本地域では、松くい虫被害木の樹種転換が昨年実績として47ha 進んでいるところです。樹種転換も主伐・再造林同様に植栽及び保育等必要となるため、松本地域でも同様に他分野との連携による人員確保を進めていきたいと思っています。

(佐藤座長)

武井委員、森林組合として地域への人材応援は体制的に可能でしょうか。

(武井委員)

人材に関しては、主伐・再造林に限らず林業全体の労働力は不足して来てしまう。主伐・再造林の面積を出しても、それが実行出来るかどうかは労働力との兼ね合いを見ないと上手くいかないだろうと申し上げて来たつもりです。農業との連携も考えましたが、農業の繁忙期と造林の繁忙期が被ってしまう。コンテナ苗が普及し、植林期間が長くはなったが繁忙期の問題は解消しきれていません。また、林業はどうしても労働災害の危険率が高く、例え植林にしても足場の悪い急傾斜があり、安易に他業種連携を進めると、労働災害の問題が大きく全面に出てしまうのではないかと思います。人材不足は林業に限らず重要な問題であるため、分配については非常に難しいと思っています。

(佐藤座長)

浅井委員、林業の賃金面についてはどう考えますか。

(浅井委員)

私は松本市の地域産材活用検討会議に参加していますが、林業の過酷な労働と安い賃金に対する意見が多数出ているところです。労働環境改善のための資金を森林税から回せないかと考

えるし、この会議に関して言えば、森林づくりが大前提だとは思いますが、切り出してきた木をどう使うかを検討しなければならないと考えます。

(佐藤座長)

県でも対策を色々考えていると思いますが、林業の労働環境については県だけでなく全国的な問題にもなっていくと思われます。国との会議等の際、賃金アップや色々の面でもバックアップをお願いしたい。

(中宿林務課長)

労働環境について、林業の中でも、生活安定のため一時期月給制にするという話がありました。出来高に応じない給与で労働効率の低下が予見されることと合わせ、働き盛りの間では出来高払いで高給を得る方がよい、との意見があり、実際1千万超の年収を得ている若手もありました。一方ベテランはそこまで働けないため、一定のノルマの中での労働環境を望む者も多く、同業内でも同じ方を向くのが中々難しいのが現状の中、森林税を活用し多様な担い手を育成していきたいと言うのが今後の一つの柱になっています。木材利用に関しては、人口減少により新築住宅の増える要素がない一方、今後に見いだされる需要は商業施設の内装といった非住宅に森林税の事業メニューを広げていくということでご理解頂きたい。

(佐藤座長)

平島委員、ボランティア活動で山づくりに携わったことはありますか。

(平島委員)

山づくりについて我々の団体は長峰山で活動しています。近年は赤松枯損木の倒木処理がほとんどで、一度処理をしても次の日にはまた別の倒木が発生しており、それらを順次片付けている状況です。そこで伺いたいのですが、主伐後の再生林の考え方としてどういう木を植えるか、どんな森林にしていくか、そういった考えがあるとしたら誰が決めているのか教えて頂きたい。

(中宿林務課長)

資料2の5ページ、「【資料1】民有林人工林の齢級構成の他県との比較」をご覧ください。60年生以上の使える木が8割程度あるのが長野県の齢級構成で、齢級の高い木を切り若い木を植えることが持続的に木材生産可能となる森林づくりです。宮崎県や北海道のような他の自治体は皆伐もしているが、一方で若い木も植えて育てています。同様に長野県も出来るだけ大きな木を切り、若い木を育てる、これがゼロカーボンにも資する。それから主伐・再生林の考え方であるが、戦後復興期の拡大造林計画の中、広葉樹を大量伐採し針葉樹中心の植樹を経て、昭和30年の閣議決定からコンクリートを使用しなるべく木を使うなという近年まで長期間続く方針がありました。最近はその方向性が逆転し、コンクリートより木を使おうという傾向になっています。そこで現在の県の森林管理の方針は県全体で10万ha、松本管内で7千haある、「林業経営に適した森林」である非急傾斜地の人工林を皆伐し植え直して若返りを図ろうとしているのが現状です。それから作業現場においては、作業に入った機械があるうちに植え直しまで全部行う、下刈りも5年行っていた部分を3年に短縮するなど経費を下げる研究を進めているところです。

(佐藤座長)

国も県も林業政策を長期展望の中で考えて頂けると有難いと思います。次の説明をお願いします。

(高橋補佐)

資料3により会議事項3の説明

(佐藤座長)

過去森林税を使って、県産材のカラマツで小学校の机や椅子を作る事業があったと思いますが、棘やささくれで怪我をした生徒がおり、木工製品から元に戻した方がよいのでは、といっ

た話があったと聞きました。管内の情報いかがでしょうか。

(中宿林務課長)

松本市内の学校だったと思いますが、机や椅子を全部木で作ると重くて運べない、または倒れてしまう等の意見があり、鉄製に戻す動きがあったのは承知しています。天板のみを作り6年使用したら交換という地域もあります。一時期、ろう学校の机椅子を全て県産材で作ったが、やはり重くて動かせないという意見がありました。かと言ってあまり軽量化すると強度が出せない問題があります。公共施設については平成30年、軒先13m以下の建物は原則木造で地域材を使えという法律が出来ました。それから令和3年になり、公共建築物だけでなく一般の建築物も低層の物については木質化を進めていこうと言うことになってきているところです。このように建物については地域材の活用が進んでいるが、家具については低調となっているのが現状です。

(佐藤座長)

学校については、子供が机を拭いたりしている中で棘が刺さった等の話を聞いたりしたもので大変だなと思いますが、出来る範囲内で推進をお願いします。

武井委員、令和5年度の事業について何か意見はありますか。

(武井委員)

先の話になりますが、令和6年度の動きを見たところ、5年度に比べ採用計画が増え地域的には森林税活用が進んでいくと思いますが、やはり実績を分かりやすくアピールしていく事が重要になるのではないかと。実績周知の取組も合わせて進めるべきではないでしょうか。

(佐藤座長)

では、次の説明をお願いします。

(高橋補佐及び各事業担当係長)

(資料4により会議事項4の説明)

(佐藤座長)

私からひとつ、近年松本市音楽文化ホールの桜並木が伐採されてしまいました。活用計画に市町村森林整備支援事業がありますが、観光地の景観整備の観点から、機会があれば松本市に今のうちになぜ伐採したか新聞に記事を出す等市民にアナウンスをするよう伝えて頂きたい。綺麗で立派な桜が全て切られてしまったのはもったいないと思います。

さて、会議事項4について各委員意見・質問をお願いします。

(武井委員)

今、各市村で有害鳥獣の会議があると、獣害柵を設置した後の維持管理が非常に地元の負担になっていると相談を受けることが多いです。以前にも地元の要望として県に相談しましたが、松の枯損木が倒れて獣害柵が壊れて地域住民として非常に問題です。獣害対策と松枯れ対策の枯損木の処理は、地域住民としては一体の問題であるという意見が出ており、幅広く対応が出来ればと思っています。

(佐藤座長)

獣害対応については県の組織としては林務か、または農政の方でしょうか。

(高橋補佐)

獣害と言った場合林業被害と農業被害それぞれがあります。林業被害は林務で、農業被害は農政で対応しています。ただ県には対策チームがあり、それは林も農も一緒にやっているところですが、今武井委員から出た問題というのは、ネットは農政で作るが、見回りや緩衝帯整備は林務の事業です。一体としてやっていただけたところを優先しているが、先ほど話した令和5年度の森林税活用の実績ではゼロとなっております。ただところどころの地区では要望があると聞いています。実施の際は、緩衝帯整備と同時にある程度の木が切れるという話を聞いており、市村で事業を上げて頂ければ枯損木の整理をすることは問題ないという事です。県の内

部でも農政と情報を共有しながら、要望があれば対応していきたいと思っています。

(佐藤座長)

先ほどの話に戻りますが、森林税の使いみちについて県民がどれだけ知っているかということがあります。ここだけのメンバーでなく、県民全部が参加できるよう事業のPRを取り入れてもらえたらと思います。例えば前国道に横断幕を掛けたことがありますが、目につくか分からないがもう少し県民に知らしめるような活動を取り入れてほしいところです。税額500円が高いか安いかを別にして、平島委員が言うように森林税がどこにどのように使われているかわからない県民が多い気がしますので、そういう面も含めた総合的な周知が必要ではないでしょうか。他には今3校か4校、学校が森林整備の事業に関わっていますが、子供は将来の担い手だから、何らかの形で山林に関わらせる取り組みが出来ればと思います。

他に皆さん意見・質問はありますか。

(平島委員)

森林税の使い方に関して言うと、再生林の話はCO₂吸収、気候変動の関係で重要ですが、今後生物多様性の損失はそれよりもっと大きな問題になっていく可能性が出てきています。「森林税を納めるのは凄く良い事だから、どんどん納めさせてくれ」と言われるくらいになるようにアイデアを出せ、と言う事でしょうが、希望としてはそうなって行くべきだと思います。

(佐藤座長)

それでは次の説明をお願いします。

(山崎補佐)

(資料5により会議事項5の説明)

(佐藤座長)

島内山田地区の案が挙がっていますが、平島委員から意見あれば。

(平島委員)

「開かれた里山」はとてもいい考え方だと思います。森に一応所有者は居ても、本来誰のものでもない皆の共有財産だと言う考え方が最近広まって来ています。ただ実際やってみると問題が起きる場合もありますが、だから開かれた状態にするとまずい、という事にするのではなくより開かれた状態にするにはと話が進むようになればよいと考えています。

(佐藤座長)

各委員意見どうでしょうか。

(各委員意見なし)

(佐藤座長)

島内山田地区は「山田炎の会」と言って一所懸命に焼き物に取り組んでいる地区でもあるし、山の中にあるだけに山を愛する風潮が大きい。松本には森林セラピー基地がありません。山田地区は城山公園とも繋がっている場所で、ゆくゆくはそういった場所にしていけば長い目で見てなお一層よいのではと思います。子供たちが城山公園だけでなく散策できるようにすれば、山を見ることが山づくりをしている人たちも見ることが出来る。一つの地域だけの開発でなく、総合的に考えて頂けたらと思います。

以上を持ち、会議事項全て終わりとなるが他に意見はありますか。

(意見なし)

それでは進行を退任させていただきます。御協力ありがとうございました。